就農する際に活用できる制度紹介

多様な担い手編

島根県　農林水産部　農林水産総務課　農山漁村振興室

写真提供：しまねの農村景観フォトコンテスト

定年退職後、知り合いの
農地を借りて農業を始め
ようかな…

将来は再雇用ではなく
自分でできる範囲で
農業をしてみたい

父が高齢
そろそろ自分が米づくり
をしなければ…

早めに仕事を退職して
地元の農家と一緒に
田んぼを作ろうか。

島根県ではこのような方々を応援します

定年後や小規模な農業を行う「多様な担い手」への支援

地域農業人材育成メニュー

①集落営農雇用支援

②半農半集落営農支援

③半農半Ｘ支援

担い手不在集落解消メニュー

④組織化等支援

⑤定年等帰農者営農開始・定着支援

⑥近隣の担い手による営農支援

集落営農雇用支援事業

しまねオリジナル

雇用で働きたい

退職等を機に就農を希望する人を雇用する集落営農法人に対して
現場研修を支援

現場での研修で技術や知識を習得

集落営農法人の中心的なオペレーターへと成長

交付額：雇用者1人あたり120万円/年

交付期間：最長１年間

雇用者は
５０歳から
６４歳まで

※助成額等はR3年度のものですので、今後変わる可能性があります

定年等帰農者営農開始・定着支援事業

しまねオリジナル

自営で農業を始めたい

「担い手不在集落」で農業を始め、５年以内に専業農家となる計画を作成し、
将来の地域農業の担い手となる人を支援

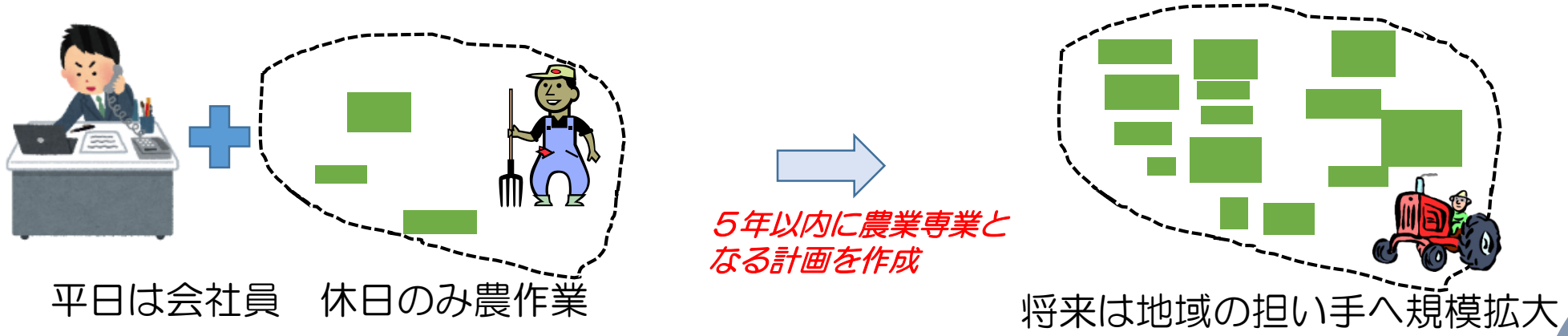

補助額：６万円/月
施設、機械整備は1/3以内(補助金上限333万円)

期　間：最長２年間

営農開始時
６４歳まで

※要件等はR3年度のものですので、今後変わる可能性があります

定年等帰農者営農開始・定着支援事業活用者の声

安来市在住　Ａ氏（52歳）

経歴：

　学校卒業後に関西で電気工事の会社を起業、事業拡大していたが、親の高齢化に伴い、妻と妻の両親を伴いＵターン帰郷

現在の生活：

家業である新聞配達を継承しながら

代々受け継いだ農地で水稲栽培を開始

集落内の農地を引き受け、水稲生産を拡大中

ご静聴、ありがとうございました
写真提供：しまねの農村景観フォトコンテスト